

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する公聴会での報道関係者の取材にあたっての留意事項

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町に在住の皆様からご意見をお聴きするものです。

- 1) 報道機関の皆様には記者席を設ける予定です。
- 2) 当日会場入り口にて受付名簿の記入をお願いします。
- 3) 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、会場内での使用をお控えください。
- 4) 会場内での飲食・喫煙はご遠慮ください。
- 5) 資機材・貴重品の管理は各社にてお願いします。
- 6) 円滑な運営を図るため、フラッシュ等を用いたビデオ・カメラ等での撮影はご遠慮ください。また、傍聴席より前方及び傍聴の妨げとなる位置での撮影はご遠慮ください。
- 7) 取材に必要な電源等は各社にてご用意ください。
- 8) 会場の状況により、カメラ等の設置台数の制限や資機材等の移動等をお願いする場合があります。
- 9) 意見発表者及び傍聴者への個人が特定される様な取材及び撮影については各社にて対象者の了解を得た上で行ってください。これにより対象者との間で問題が生じた場合に「意見を聴く場」の運営者が責を負うことはできません。また、進行の支障となる場合は退室等をお願いいただく場合があります。
- 10) 「意見を聴く場」では意見発表者の発表していただくご意見やその他ご質問について、国土交通省中部地方整備局がお答えすることはできませんので、ご了承ください。
- 11) 意見発表者が発表にあたり使用する資料等について、国土交通省中部地方整備局からお渡しすることはできませんのでご了承ください。
- 12) 会場内では、必ず社名入りの腕章等を着用し、上記留意事項のほか、会場の係員の指示に従ってください。お守りいただけないときは進行に支障があると判断し、退室いただく場合があります。